

住民参加型景観形成支援プロセスに関する研究

神戸市岡本地区を事例として

建築計画分野 大野 晃

1. 研究の背景及び目的

近年、住民のまちづくりへの関心が高まるとともに、住民自らがまちづくりに参加し、取り組むことが多く見られるようになってきた。住民参加型でまちづくりが行われる中、街並み景観においても地域の個性を活かした景観創出が求められている。その実現には、地域資源を再認識・再評価し、その上で地域に関わるさまざまな立場の人々が地域らしい景観について共通のイメージを共有し、合意を形成することが重要となる。しかし、あらゆる立場の人間が関わる地域において合意形成を図ることは容易ではなく、その方法も確立されていない。我々は神戸市東灘区岡本地区（以後、岡本地区）で活動する協定・景観誘導ワーキング部会^{注1)}（以後、W部会）に参加し、地域らしい景観の創出するための議論を進める中で、地域資源を再認識し、地域の景観イメージの共有化を図るための景観形成手法として、「キャプション評価法による景観調査^{注2)}」および「レンダリング画像を利用した景観誘導ルール作成^{注3)}」を用いた支援活動を行ってきた¹⁾。本研究では、これらの支援活動を一般住民へと展開し、地域らしい景観創出と合意形成を目標とした一連の景観形成支援プロセスを通して、これらの手法の有効性を明らかし、また住民参加型景観形成支援プロセスにおける新たな課題を探ることを目的とする。

2. 岡本地区の概要

阪神間に位置し、神戸三宮、大阪梅田と阪急及び JR 東海道線で結ばれている。阪急岡本駅と JR 摂津本山駅

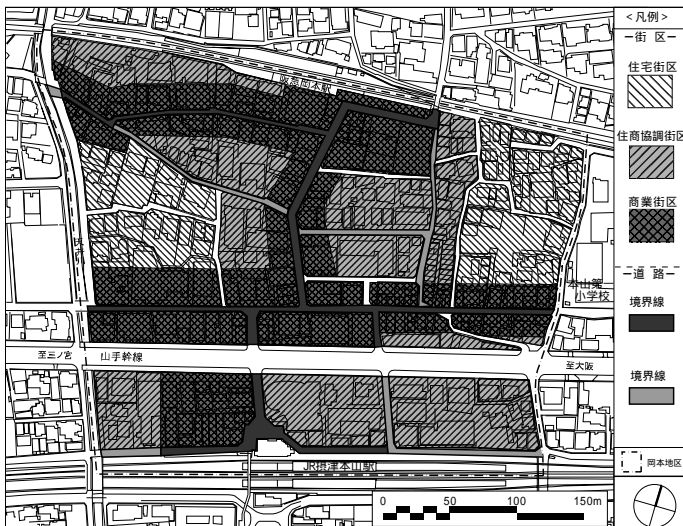


図-1 岡本地区の都市景観形成地域図

が隣接するという交通の利便性を活かし、神戸市東灘区の山手文教住宅地域の近隣生活の中心として、お屋敷まちの中に商業施設が立ち並ぶ地区である。また住民主導でまちづくり活動を行っている先進的な地区であり、神戸市都市景観形成地域に指定され、景観形成基準も定められている（図-1）。岡本地区は、神戸市東灘区岡本1丁目、5丁目の一部、本山北町3丁目の一部からなり、面積約10.8ha、人口約1500人である。その用途地域は、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域で構成されている。

3. 研究の方法

本研究では、岡本地区住民に対し、景観調査結果および調査結果をもとに作成した景観誘導ルール内容をワークショップ等の場で提示し、議論を交わすとともにそれらに対する評価を得て、またその評価を考慮に入れ、新たな景観誘導ルールを作成・提示するというプロセスを行った（図-2）。景観調査は、大阪市立大学大学院生、甲南大学・甲南女子大学学生および地区住民・地区関係者の3つの属性を参加者としている。

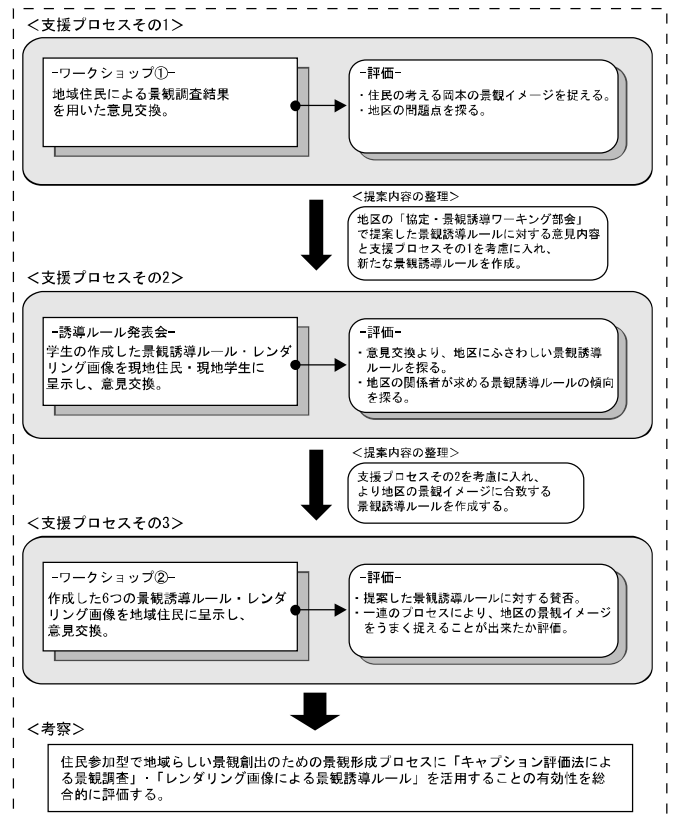


図-2 景観形成支援プロセスのフローチャート



図-5 現況(左)と植栽を施したレンダリング画像(右)



図-6 現況(左)と奇抜な配色のレンダリング画像(右)



図-7 現況(左)と地区の個性を活かしたレンダリング画像

岡本地区の住民(5名)、甲南女子大学の大学生(7名)、大阪市立大学大学院生(12名)であり、提案した景観誘導ルールに対する評価を得て、参加者属性別の評価の違いを明確にするために、それぞれの参加者にアンケートを行っている(表-3)。その結果は、宗意らによってまとめられ、報告されている²⁾。その報告内容を以下にまとめる。まず岡本地区住民は「緑化・植栽」を施すことをルールの主軸として盛り込んでいるものに高評価を与えている(図-5)。また「看板を取り除いた画像」と「植栽により駐輪場を覆っている画像」を用いたルールが高評価を得ているのに対し、「建築物に奇抜な配色やテクスチャーを施している画像」を用いたルールの評価が極めて低いことから(図-6)、住民は出来る限り最小限の変化をもって景観を良くするルールが好まれる。全般的にみると、「緑化・植栽」など地区の個性を活かしたゆとりあるルールを好み(図-7)、岡本地区の景観を住宅地重視の観点から見ている傾向にあると理解できる。次に、甲南女子大学学生は、普段から通学路として利用している岡本地区を商業地として捉える傾向が強く、多少大規模な変化を伴う景観誘導ルールも受け入れる傾向があるということが分かっている。また、岡本地区にあまり馴染みのない大阪市立大学大学院生だが、地区の特徴である石積みを活用した景観誘導ルールに高評価を与えている。また岡本地区住民と同様、「緑化・植栽」を高評価する傾向がある。初めて訪れた者にとって岡本地区は「緑の多い街」という印象が強いということが分かった。

表-3 支援プロセスその2で行ったアンケート項目

設問内容	強くそう思う		そう思う		どちらでもない		そう思わない		全くそう思わない	
	+	-	+	-	+	-	+	-	+	-
ルールの内容がわかりやすい発表・説明資料だった	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+
このルールは面白い(実現可能性は別として)	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+
このルールは岡本地区の景観としてふさわしい	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+
このルールは実現可能性が高い	-	+	-	+	-	+	-	+	-	+

発表会の参加者の感想を以下にまとめる。

「レンダリング画像をみると分かりやすい」、「レンダリング画像は決定的である」といった、レンダリング画像の有効性を示すものがいくつか見られた。これは同時に、ルールの良否が画像の出来によって左右されるという問題点示唆している。また、発表されたルールを受けて自らが提案している記述も見られたため、参加者の景観への意識が向上していることが分かる。

4-3. 支援プロセスその3

第2回おかもとまちづくりワークショップ(以後、WS)を開催し、新たに作成した景観誘導ルール・レンダリング画像を地域住民に提案した。ここで提案したルールおよび画像は、支援活動その1、2より明らかとなった岡本地区に求められる景観イメージを考慮に入れて作成した物である。ここで考慮に入れた点をまとめる。

- ・ 緑化・植栽を有効的に活用する。
- ・ 街並みの統一感が好印象を与える。
- ・ 古くから変わらないものが好まれる。
- ・ 路上駐車は見た目の悪さと危険性が問題。
- ・ 屋外広告物の氾濫が問題だが、良い広告物もある。
- ・ 最小限の変化で街並み景観が良くなることを望んでおり、住宅地としての落ち着きのある景観整備に期待している。
- ・ 地区の特性である石畳や石積みを保全するとともに、それらを積極的に活用していくことで岡本地区の個性が生まれる。

これらをもとに、6つの景観誘導ルールとそれに伴うレンダリング画像を作成した(表-4)(図-8~12)。WSでは、ルールでの規制が困難である屋外広告物について、レンダリング画像を伴わないが、「イベント開催」で広告物に対する意識を高めようとするソフト面のルールを提案した。WSの参加者に対し、提案した各ルールに

表-4 6つの景観誘導ルール

ルールno.	ルールの内容	具体的手法
1	六甲山への眺望を阻害しないようにする。	主要な眺望地点や景観道路等からの眺望を阻害する場所への立地は避ける。
2	隣接する建築物等との連続性を意識し、一体的な街並みを形成するようにする。	景観形成道路に対して、建築物は可能な限り、その正面と接するようにする。不可能な場合、植栽等を効果的に施すことで街路側への景観を配慮するようにする。つながらず道路の舗装は、地区の特徴である石畳の舗装との連続性を意識したつくりにする。
3	敷居空間の緑化、および石積みの保存	とくに景観形成道路に面する戸建住宅等は、道路への景観に配慮し、敷居の緑化に努める。また石垣は地区の特性として保存する。敷居の緑化手法として、生垣を積極的に用い、街並みに調和と潤いを与える。フェンスを設ける際には透透性の素材を用い、敷地内の緑が道路側より眺められるように配慮する。
4	屋外広告物についてのイベント開催	一年に一度、岡本地区に設置されている屋外広告物を対象として、「岡本らしい屋外広告物」を選び、表彰する。賞は地区の住民の投票で決定するものとする。
5	街並み景観との連続性を意識し駐車場のデザインする。	景観形成道路に隣接する駐車場では、街並み景観との連続性を意識し、舗装は、石畳舗装と一体感を持たせる。壁面は、無機質な素材を用いず、緑化するなど潤いを持たせる。
6	時間帯による自動車の進入制限	必要により出入り可能な車止めを設置する。周辺住民や業務等で進入が必要とされる車両は、カードを通すことで進入が可能となる。



図-8 現況(左)とルール1不適用時のレンダリング画像(右)



図-9 現況(左)とルール2適用後のレンダリング画像(右)



図-10 現況(左)とルール3適用後のレンダリング画像(右)



図-11 現況(左)とルール5適用後のレンダリング画像(右)



図-12 現況(左)とルール6適用後のレンダリング画像(右)について「このルールは岡本に必要だと思いますか?」という質問を行い、それを提案した景観誘導ルールへの評価とした。質問に対して、地域住民10名の回答を得ることが出来た。その回答結果を表-5に示す。全てのルールにおいて、岡本に必要なルールであるとしている回答者がその半数を超えていることが分かる。特に肯定者の割合の高いルール2およびルール3は、街並みの一体感を生み出す為に地区の特性である石畳や石積み、もしくは植栽を施すといったルール内容である。ルール5も植栽を盛り込んだルールであったが、回答者の意見をみると、景観のプラス面より、負担される費用に対する危惧が勝っている点が見受けられる。また、比較的肯定者の少ないルール1は地区の特徴である六甲山

表-5 6つの景観誘導ルールに対する評価

	質問の肯定者人数(人)	全回答者人数(人)	肯定者の割合(%)
ルール1	6	10	60
ルール2	9	9	100
ルール3	8	9	89
ルール4	7	9	78
ルール5	6	8	75
ルール6	5	9	56

をルールに盛り込んだものであるが、建物の高さや形状の規制が困難であるといった考えや、現状で十分満足であることもあり、不必要感が強くなっている。ルール6に関してもルール1と同様のことが考えられ、現状で十分であり、ルールを作って規制するまでもないという考えが、肯定者数の少なさに繋がっていると思われる。またルール4はレンダリング画像を伴わないが、住民の広告物に対する意識の向上が重要であるという意図が十分に伝わり、高評価を得ている。以上の内容より、これまでの岡本地区における支援活動プロセスより得られた知見が正当であったことが分かった。

5.まとめ

「キャプション評価法による景観調査」は、地区の問題点を明らかにするだけでなく、住民の景観に対する意識を啓発させる効果があり、後の景観形成活動への参加意欲を生み出させる。また「レンダリング画像を用いた景観誘導ルールの提案」をすることで、具体的なイメージを伝え、意見交換を活発にさせることができる。しかし、画像のインパクトの強さゆえ、議論の対象をルール内容ではなく、レンダリング画像の良否にすり替えてしまう恐れがある。景観調査結果や景観誘導ルールを現地において提案し、それらに対する評価を受けるといった、提案 評価 提案というサイクルを繰り返すことで、地区に求められる景観イメージをより厳選させ、共有させることができる。単に同様の提案と評価を繰り返すだけでは、参加者に退屈や飽きといったイメージを与えかねない。そのため、屋外広告物に関するイベントのような新しい趣向の提案も有効的である。

補注

注1)岡本地区のまちづくり協議会の役員を中心に構成された組織。地区に制定しているルールのより柔軟な運用を目指し、設置された「協定・景観誘導部会」の補足的活動組織。

注2)古賀ら³⁾によって開発された景観調査手法。その開発には写真投影法および評価グリッド法が参考とされている。

注3)景観誘導ルールは、合意形成に至ることを目標として、まちのコンセプトを考え、そのコンセプトに基づき具体的に設定を行う。レンダリング画像は、ルール適用後イメージした街並みのモニタージュ画像のことである。

参考文献

1) 大野晃ほか(2003.9)「神戸市岡本地区における住民参加型まちづくり支援プロセスに関する研究 その1 キャプション評価法による景観調査結果の調査者属性別の比較検討」、日本建築学会学術講演梗概集(東海)F-1, PP.739-740

2) 宗意祐典ほか(2004.1)「まちづくりワークショップへの利用を目的とした図形科学教育における景観画像の利用 その3 景観誘導ルールおよびレンダリング画像に対する評価の分析」、日本図学会関西支部(2004)

3) 古賀誉章ほか(1999)「キャプション評価法による市民参加型景観調査 都市景観の認知と評価の構造に関する研究 その1」日本建築学会計画論文集 No.517号 PP.79-84